

温泉分析書別表

No.14R-0005 2/2

2014年5月16日 発行

源泉名	吟湯 湯治聚落		
源泉所在地	兵庫県神戸市北区上津台五丁目5番9		
採水場所	ポンプ吐出口		
温泉分析申請者	株式会社 福知山温泉 代表取締役 家田 龍一 京都府福知山市字長田小字宿81番地の13		
泉質	アルカリ性単純温泉（低張性・アルカリ性・低温泉） 旧泉質名：単純温泉		
源泉での分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は 環境庁自然保護局長発(昭和57年5月25日)環自施第227号及び環自総発第071001002号によれば次のとおりである。			
浴用	一般的 禁忌症	急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（とくに初期と末期）	
	泉質別	該当項目なし	
浴用 疗養泉 適応症	一般的	神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進	
	泉質別	該当項目なし	

浴用の一般的注意事項	ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。 その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。 イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適當とすること。 ウ. 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴場反応）が現れることがある。 「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。 エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。 (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。 (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。 (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。 (オ) 次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。 イ. 高度の動脈硬化症 ロ. 高血压症 ハ. 心臓病 (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。 (キ) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。 (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注) この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

日本水処理工業株式会社

〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14号

TEL:06(6363)6370 FAX:06(6363)6371

E-mail:kensa@mizu-shori.com http://www.mizu-shori.com

温泉成分分析機関 大阪府第5号

計量証明事業登録（濃度） 大阪府第10135号